

四條畷市総合教育会議（令和8年度第1回）
会議録

四 條 畷 市

1 令和8年4月22日 午後1時 四條畷市役所本館3階委員会室において、四條畷市総合教育会議を開催する。

2 出席者

市	長	錢 谷 翔
教 育	長	木 村 実
教 育 長 職 務 代 理 者		山 本 博 資
教 育 委 員 会 委 員		佃 千 春
教 育 委 員 会 委 員		尾 崎 靖 二
教 育 委 員 会 委 員		佐々木 弥生

3 事務局出席者

教育次長兼学校教育部長	開 康 成	総 合 政 策 部 長	豊 留 利 永
施 設 創 生 部 長	喜 多 計 成	総 合 政 策 部 次 長	板 谷 ひ と 美
		兼 秘 書 政 策 課 長	
総合政策部副参事	川 上 正	施 設 創 生 部 次 長	西 野 英 晃
兼 企 画 広 報 課 長		兼 施 設 創 生 課 長	
学 校 教 育 部 次 長	神 本 か お り	学 校 教 育 部 副 参 事	浅 倉 裕 次
兼 青 少 年 育 成 課 長		兼 教 育 総 務 課 長	
学 校 教 育 課 長	胡 健 太	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	谷 口 直 人
教 育 支 援 セ ン タ ー 長	金 子 撰	教 育 総 務 課 長 代 理	荒 堀 涼
教 育 総 務 課 主 任	花 田 僚 助		
秘 書 政 策 課 主 任	山 本 悟 己		

4 会議録作成者

秘 書 政 策 課 主 任 山 本 悟 己

5 案件

- (1) 学校再編後の一定年数経過における検証の進捗について
- (2) 公共施設の再編について
- (3) その他

総合政策部長	それでは定刻になりましたので、令和8年度第1回四條畷市総合教育会議を開催させていただきます。 本日は、会議録作成のため、ご発言内容を録音させていただきます。ご発言の際はマイクをお使いいただきますよう、よろしくお願いいたします。円滑な会議の進行にご協力をお願い申し上げます。 それでは、はじめに、市長から挨拶を申し上げます。
市長	皆様、こんにちは。公私お忙しい中にも関わりませず、お集まりいただき、誠にありがとうございます。年度が改まり、本日は第1回めの総合教育会議となります。 市長就任から1年が経過しましたが、皆様から地域に対する思いをいただく中で、やはり皆様のご協力が不可欠ということ、この1年間身に染みて感じております。そして日頃から本市の教育の充実、発展のためにご尽力いただいております教育委員の皆様をはじめ、事務局の職員の皆様に対し、改めて感謝の意を表したいと思っております。いつもありがとうございます。 本日の案件は3件ございます。「学校再編後の一定年数経過における検証の進捗について」、「公共施設の再編について」、「その他」とさせていただきます。 本日も有意義な協議の時間となりますことをお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
総合政策部長	ありがとうございました。 それでは市長、以降の会議の進行をよろしくお願いいたします。
市長	それでは、机上の次第に従いまして進めてまいります。 案件1 学校再編後の一定年数経過における検証の進捗について、教育委員会からご報告をお願いします。
学校教育部副参事 兼教育総務課長	学校再編後、一定年数が経過したことを踏まえた検証の進捗についてご報告申し上げます。 まず、お配りしております資料の3頁から5頁をご覧ください。 令和7年5月1日現在における本市の学校配置及び規模をお示ししております。西部地域では、5つの小学校のうち南小学校が学級数7の小規模校となっており、その他の学校は標準規模である12学級以上となっております。また、中学校区内に各小学校区が含まれており、従来見られた校区のねじれは解消されております。

学校教育部副参事 兼教育総務課長	また、5頁にお示ししております東部地域では、田原小学校及び田原中学校の状況を整理しており、田原中学校が学級数8の小規模校となっております。なお、同頁右側には小中学校全体の児童生徒数及び学級数を一覧でまとめております。 次に、6頁以降では具体的な検証内容を整理しております。 7頁では、平成30年11月に策定された学校再編整備計画から一定期間が経過した現在、教育委員会及び各学校における取組を踏まえ、6つの観点から検証を実施しております。その結果をもとに、市内小中学校の今後の在り方について複数の選択肢を整理いたしました。 また、8頁には昨年6月から本年3月までの検証の流れを示しております。6月に検証方法の検討を行い、7月から11月にかけて先進事例の視察やアンケート調査、これまでの取組の確認などを実施いたしました。その後、11月から1月にかけて検証結果の整理及び分析を行い、1月から3月にかけて中長期的な視点で学校の在り方に関する選択肢の洗い出しを行っております。 続いて、6つの観点についてご説明いたします。 1点めは、国及び大阪府の教育に関する動向についてです。9頁では、令和5年に策定された教育振興基本計画を踏まえ、ICT環境の整備、教員不足への対応、いじめや不登校への対策など、変化する教育環境への対応の必要性を整理しております。10頁では、これまでの学習指導要領の改訂や次期学習指導要領において、多様な児童生徒に質の高い学びを提供することが求められていることを確認しています。 さらに、11頁では教員の働き方改革、12頁から13頁では不登校への対応や支援策について整理しております。 2点めは、先進事例の研究です。14頁以降では、小中一貫校や義務教育学校、小規模特認校、学びの多様化学校などの視察結果をまとめております。これらの学校では、柔軟な教育課程、少人数指導、心理的支援の充実などの取組が行われていることを確認いたしました。 3点めは、学校再編のプロセスです。21頁ではアンケート結果をもとに再編時の対応を検証しておりますが、詳細は49頁以降の参考資料に掲載しておりますため、説明は省略いたします。 4点めは、再編以降の環境変化です。23頁では令和2年4月以降の教育環境の変化を整理し、24頁から26頁では「令和の日本型学校教育」の方向性として、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現の重要性を確認しております。ICTの活用などを通じ、多
-----------------------------	--

学校教育部副参事 兼教育総務課長	様なニーズに応じた教育と教員の負担軽減の両立が求められています。 5点めは、本市における児童生徒の動態です。27頁から31頁では、全国及び本市の児童生徒数の推移や少子化の影響を示しており、特に南小学校及び田原中学校において児童生徒数の減少となっております。さらに、32頁から34頁では、学校再編整備計画策定時の見込と実績の比較や、大阪府内の他市との比較も行っています。 6点めは、時代に応じたより良い教育環境の検討です。36頁から40頁では、安心・安全な施設整備、個別最適な学びと協働的な学びを支える環境、災害時の避難機能や地域との共創空間など、今後必要となる機能を整理しております。 これらを踏まえ、41頁以降では南小学校、田原小学校及び田原中学校の今後の在り方について具体的な選択肢を整理しております。南小学校については17案、田原小学校及び田原中学校についてはそれぞれ14案を設定し、メリット・デメリットを整理しております。 続きまして、令和7年3月の教育委員会定例会においていただいた主なご意見4点についてご報告いたします。 1つめは、「学校を取り巻く環境は大きく変化しており、時代に応じた教育環境の検討は容易ではない。今後の四條畷市の教育を考えるにあたり、四條畷市だけでなく、他地域の先進事例も参考にしつつ、バランスよく議論することが重要である。そのため、近隣の新しい学校や義務教育学校、不登校対策などの具体的で参考となる事例について、今後の議論に資する資料の準備をお願いしたい。」とのご意見です。 2つめは、「将来の児童生徒数の見通しについて、現状では、小学校は令和13年、中学校は令和19年までの推計となっているが、今後の学校の在り方を検討するためには、2050年頃までの中長期的な児童生徒数の総数推計を示してほしい。」とのご意見と、「教育課題と整備機能の関係性の明確化についてである。不登校や支援を要する児童生徒の増加といった課題に対し、どのような教育環境や機能整備が解決につながるのかを、具体的に結び付けて示すことで、より分かりやすくなるのではないかと。例えば、多様化学校の設置や個別支援の在り方などについても、今後の議論に含める必要があると考える。」とのご意見です。 3つめは、「時代に応じたより良い教育環境について、保護者の立場から見ると、子どもの数だけニーズがあり、その実現は非常に難しいと感じる。特に、個別最適な学びと平等な学びの確保を四條畷
-----------------------------	--

学校教育部副参事 兼教育総務課長	市としてどのように具体的に実現していくのかが重要であり、保護者は自分の子どもを基準に考えるため、その具体的な体現方法を示すことが課題であると感じた。」とのご意見でした。 4つめは、「今後の方向性を検討するにあたり、令和6年2月の整備方針改訂で示された、改築中心から長寿命化への転換という基本的な考え方を基盤として、現在の課題をどのように解決していくかが重要である。そのため、近隣の先進事例の視察内容を踏まえた検討も有効である。また、小中一貫校や義務教育学校といった新たな学校形態についても、この基本方針のもとで検討していく必要がある。校区再編については一定完了しているが、今後はさらに一步踏み込み、具体的な内容までは難しいとしても、考え方を整理し、今後の方針として分かりやすく示してほしい。」とのご意見です。 これらのご意見につきましては、今後の検証の中で引き続き整理してまいります。 また、定例会以降には、市長・副市長及び各会派議員への説明を行い、様々なご意見をいただいております。 その意見の一部を紹介させていただきます。「選択肢が多いため、さらに絞っていく必要がある。」、「田原中学校の土砂災害リスクを踏まえ、小学校との統合による小中一貫校化や、跡地のグラウンド活用が提案されている。」、その他「コスト面では、ローリングの実施やシルバー人材センター跡地の活用などが検討案として挙げられる一方、通学におけるバス運転手不足や、西部・東部からの通学の困難さ、啜小におけるローリングの難しさなどの課題」も指摘されています。加えて、「意思決定の時期、工事期間や具体的なスケジュール、費用について」の意見もいただいております。 また、「コスト意識は重要としつつも、市長部局の関与によって費用面だけで方針が決定されることへの懸念や、関係者への丁寧な説明の必要性も示されている。」、「旧東小や南小の今後の在り方や跡地・地域資源の活用、段階的な小中一貫校の導入の検討が求められている。特に南小については立地の良さを活かした活用や、特色ある教育による支援が必要な子どもへの対応が期待されている。」、加えて、「小規模校は単に廃校とするのではなく、地域性や特色を踏まえて検討すべき」との意見、その他、「教員不足の中での負担軽減や防犯カメラの増設など安全対策の強化も重要な課題として挙げられている。」など意見がありました。 今後は、まちづくり等の観点も含め、市長部局と連携しながら総合的な検討を進め、全体の取りまとめを行ってまいります。教育委員の皆様には、進捗状況について適宜ご報告申し上げるとともに、
-----------------------------	--

学校教育部副参事 兼教育総務課長	内容を説明の上、ご議論いただく予定としております。 以上説明でございます。
市長	ありがとうございました。ただ今のご説明に対しまして、補足等はございますでしょうか。
総合政策部長	教育委員会からの中間報告を受けまして、本年度、まちづくりの観点も踏まえ、学校教育部と市長部局が連携し、学校を中心とした市の未来像について、共に議論を深めるための検討組織を設置することになりましたので、その概要を説明させていただきます。 検討組織の設置につきましては、特別職をはじめ部長級職員で組む運営者会議で議論を行い決定したものであり、先の４月２０日の会議の中、市長部局を交えて学校再編整備を検証、検討する視点として、総合計画や総合戦略を受けてのまちづくり、都市機能、公共施設、財政、田原地域の活性化、保幼小中連携を含むこども関連施策、地域コミュニティ及び生涯学習の観点から、新たに総合政策部、都市整備部、施設創生部、財務部、田原支所、こども未来部及び地域協働部の次長級職員を交え、教育委員会が取り組んでこられた検証に対し、まちづくりの観点からの検証を付加してまいりたいと考えております。
市長	ただ今、学校教育部及び総合政策部から説明をいただきました。 これに対し、教育委員の皆様から、ご意見やご質問があれば願います。
教育長	先ほどもありましたように、午前中に教育委員会定例会がございまして、この報告を受け、教育委員からも意見がありましたので、そのことも含めてお話させていただきます。 まず、今後の検証の検討につきまして、教育委員会としてどういったことを大切にしていかなければいけないのかを考えると、やはり教育委員としては、教育的見地ということをしかりと大事にしていきたいと考えております。 今、なわての子どもたちにとって、どのような教育が大切なのか、よりよい教育とは何なのかという観点を今後の検討の中にしかりとその見地を持ってこの会に臨んでいきたいと考えております。 出てきた意見といたしましては、四條畷南小学校、田原小中学校という形になっておりますが、市全体を俯瞰して見ていく中で将来を考えなければいけないのではないかと。また、特に中学校区でのそ

教育長	の一貫教育をどう進めていかなければならないのかという観点もしっかりと忘れずに議論したい。 あわせて、人口動態につきましては、それぞれ人口の推計が様々なところで出ていますけれども、やはり今後の在り方については、とても大変重要な項目だと思いますので、具体的なことについてお示ししていただきながら検討を進めていきたい。 そして、先ほど検証の中にもありましたが、義務教育学校、小中一貫校などハード的な整備に加え、学びの多様化、教育課程の編成、ハード面ソフト面にわたって様々な形はありますが、今の子どもたちにとって何がベストなのか、たくさん選択肢を挙げている中で、その選択肢について議論をしていきたいということ。 最後に、検証の中では、平成30年度以降に行った学校再編につきましては、子どもたち、保護者、地域の方におかれましては学校再編統廃合につきまして本当に痛みを伴う事業であったということが改めてこのアンケートの中で感じたところです。 そのことも踏まえまして、学校の在り方につきましては、教育委員会としてもしっかりと教育的見地から慎重に市長部局と意見交換をさせていただき、子どもたちにとって最適な環境づくりに尽力していきたいと考えております。そのような考えで今後、市長部局との検証作業については行っていきたいと考えております。 私の意見も含めまして以上になります。
市長	ただ今、教育長から発言もございましたが、教育委員の皆様から何か補足等ありましたらご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。
山本教育長職務代理人	午前の会議におけるまとめを教育長からご報告いただきましたが、少し違う観点から意見を申し述べます。 個別施設計画が今現在進行しているという中で、学校の施設はどうしても整備方針という形で関わるかと思います。 ただ私が思うのは、学校の施設を作るだけではなくて、教育長が初めに述べられた教育的見地というのがすごく大事なのではないかなと思っています。 今まで、学校の施設の再編と、いろいろ意見を申し上げてきましたが、なわての教育にとって何が一番理想なのかというところの議論があまりできてこなかったと思っています。どうしても財政の面、あるいは立地の面など、そういうところがすごく大きくなってきますので、その辺りがなかなか議論できなかった部分かなと思っています。

山本教育長職務代理者	ます。 本当になわての子どもたちのことを考えると、四條畷南小学校は小規模校ですが、小規模校だからという理由だけで、四條畷南小学校を再編していくというような方策が必要なのか。あるいは、四條畷小中学校の長寿命化工事がいよいよ進んでまいりますが、長寿命化という全体方針では、現在の学校の敷地が中心になりますので、学校の再編ができないということになるかなというに思います。なわての教育の理想像から考えると本当にそれでいいのかなということは常々考えてきたところです。 先ほどの３３頁、大阪全体の学級数児童数の表があるかと思いますが、四條畷南小学校と同程度あるいはそれ以下の小規模校というのは、大阪に約１００校あります。 文科省も設置基準に達していないから、１２学級以下だからとすぐに廃校ということは言っておりませんし、山口県萩市は本市とは条件が異なりますが、そういうところでは、もっと少なくて複式学級に移行しなければならないような小学校も存続しています。 その点を考えると、学校施設の整備だけではなく、教育内容をもっと考えていく必要があるのではないかなというふうに思っています。 私自身は、市の人口動態が２０５０年ぐらいにどうなるのかなということを常に頭の中において、学校数の問題であるとかいうことは考えていかなければならないと思っています。その点は我々よりも、まちづくりの視点で考えていく必要があるのかなと思いますし、教育委員としては、なわての教育の理想像が語る事ができれば非常にありがたいと思っております。感想になります。
市長	ありがとうございました。他に補足等ありますでしょうか。
佃委員	これからの四條畷市の教育の根本的な在り方について、今後どう進めていくべきかを今進めていただいております。 本市には、東部・西部合わせて、３つの中学校区がありますが、それぞれ特色があって、生まれてから１５歳までの保・幼・こ・小・中の期間を考えた時に、地域の皆さんや保護者の方々が応援したいと思えるような、その中学校区ならではの教育の形がどうあるべきか、そこを考えることが大切だと思います。 そして、現場の先生方も加わり、その校区における地域の子どもの在り方を一緒に考えていく必要があると感じます。山本教育長職務代理もおっしゃったように、「こういう子どもを育てたい、だから

佃委員	こういう教育をする」という軸が大切になると感じます。 今後、児童生徒数が減っていく中であっても、より良い教育に向け、各地域に合った視点で中学校区ごとの課題にしっかりと向き合っていく必要があります。 義務教育の課題は待ったなしの状況ですので、どうか引き続きよろしくお願いします。
市長	ありがとうございました。他にご意見はありますでしょうか。
尾崎委員	一番気になっていまして、今後の人口動態がどうなっていくのかということです。学校施設整備方針の中に、相反する子どもの人口動態についての推計が記載されております。 他方は、子ども人口が増えていく、あるいはそれに備えなければならない。他方は人口が減少していくであろうという、相反するものを併記しなければならないというところに、この難しさがあるのだらうと思っております。 その点を考えますと、1つは小規模校、例えば四條畷南小学校については、文科省は従前から、全校で5学級以下になった場合は、複式学級は望ましくないので統合するべきではないかと示しています。 もちろんそれは教育的内容を踏まえてのことですので、それであっても統合の必要はない、小規模校のまま存続することはあり得ますよと、そういった見解を示していただいています。やはり何といっても教育内容を最優先にさせていただきたい。先ほどお2人の委員がおっしゃったとおりでございます。 地域コミュニティとの関係では、コミュニティスクールは中学校区で学校を支援していただいているところですが、これは小中一貫教育と一体のものであり、小中一貫教育は全中学校区で推し進めなければならないものです。そのため、施設の在り方というのを考えていただきたいなと思います。 平成28年度に、学校制度として義務教育学校の設置が可能となり、小中一貫教育が制度化されました。なぜ今、小中一貫教育が必要とされているのかと言いますと、その背景には、教育内容の高度化や、子どもたちの発達・思春期の早期化によって生じる「中1ギャップ」などの課題があります。これに対応するため、従来の学年の区切りにこだわらず、学年の区割りを、4—3—2や5—4といった柔軟な割り振りを取り入れる動きがございます。例えば、交野市のみらい学園は4—3—2の学年の割り振りをして、子どもの主体

尾崎委員	性を引き出すというそういう取組をされております。 また同時に、家庭や地域における教育力が低下する中で、学校に求められる役割が非常に大きくなっているという現状もあります。こうした現代の複雑な課題に応えるためにも、現在小中一貫教育の推進が求められています。 四條畷市でも、その小中一貫教育を進めるための取組を各学校で進めていただいておりますが、まだまだこれから頑張らないといけないというところがあります。その視点で、やはり施設の在り方というものを考えていただきたいと思います。 今申し上げました、義務教育学校や小中一貫校というのは、施設の在り方についても多様であると考えられます。施設一体型、隣接型、分離型など、いずれも考えられると文科省もそのような見解を持っていますが、そこに改築中心から長寿命化へ向かうという、施設のこれからの在り方とのバランスを取って考えなければならないというふうに思います。 先ほど検証資料の中にも、どのようなものが整備されればそれに沿うものかという資料も付けていただいておりますが、こういったことも組み込んでいただいて、進めていただければいいのではないかと考えております。
市長	ありがとうございました。他に補足などよろしいですか。
佐々木委員	本日のお話を伺って、率直に申し上げて難しい部分もあり、保護者の立場としてはなかなか頭が追いつかないところもありました。ただ、意見を交わす中で、今後の人口動態を考えていきますと、その時々で、その場にいる人が知恵を持ち寄ることや、策を考えながら、最適解を導き出していくしかないと思いますし、これが何年か経つと同じ問題が次に出てきて、どこかで決着するというよりは考え続けることが大切なのだらうなと感じています。 また、一人の母親としてこのまちで暮らす中で、子どもたちが、この場所が好きだなと思えるような幼少期や中学時代を過ごすことが大切だと感じています。それが将来このまちで子育てしたい、このまちで過ごしたいという愛着に繋がっていくのだと思います。 そのようなことに繋がると良いなと思いながら、自分ができることをしたいなと思っております。
市長	ありがとうございました。その他に、補足などございませんでしょうか。

市長	令和８年度から、市長部局を交え、教育委員会で取りまとめられた学校再編整備の検証をさらに深め、学校を中心とした市の未来像を検討していく旨、相互に確認ができたと思っております。 ただ今皆様から補足をたくさんいただきまして、私が感じた点としましては、他市の状況をみておりますと、様々な形で学校の再編が進められておりますが、やはり着目すべきは、なわての教育にとってどうあるべきかと、山本職務代理がおっしゃっていただいたコメントかと思えます。 あともう１つ、佃委員からもおっしゃっていただきました本市にとってどうあるべきかと、なわてにとって何が一番重要かという観点は、忘れてはならないと改めて認識をした次第でございます。 当然、他市の動向や、文科省の方でも校区の広域化の議論が進められております。 いずれにしても、平成の大合併時に３０００以上の基礎自治体があった中、現在では基礎自治体も１７００強になり縮小しており、総じて人口も縮小している中で、このような議論は欠かせないものではないかと思えます。 やはりそこにおいては、他市の状況も見ながら、本市にとって何が一番重要かといった観点については、教育委員会の皆様、そして市長部局の全員でこの辺りの意識合わせをした上で検証を深めていきたいと改めて思った次第でございますので、少し発言をさせていただきました。 検討を進めるにあたりましては、学校教育部及び市長部局の所管部それぞれが十分に情報共有を図りながら、丁寧な作業を進めていただくようお願いします。 また、学校等の設置、管理及び廃止は、教育委員会の専権事項ではございますが、教育委員会の皆様におかれましては、国の動向や他市の状況を深く調査、研究した上で、十分な検討時間を確保いただきたいと思えます。そして、子どもたちの可能性を最大限に伸ばす教育環境の構築に向けて、関係者皆様との相互理解と合意形成を最優先に進めていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。 私からは以上となりますが、他にご意見等よろしいでしょうか。
山本教育長職務代理者	今後庁内での検討組織を立ち上げ、８項目の観点から四條畷南小学校あるいは田原小中学校にとって、何がふさわしいかを検討していくということですが、実際に１３頁以降に記載された部分につきましては、おそらく実現不可能なことまで入っているのではないかと思います。考えられる全てを前年度の教育委員会事務局の方で考

山本教育長職務代理者	えていただき、我々の意見を聞きながら検討いただいたと思います。 ただ、先ほど申し上げましたように、なわての教育にとって何が一番大事なのかという観点を大事にしたいと考えておりますので、組織への要望になりますが、これはだめで、これはだめだからこれだという決め方をされますと、なかなか考えがいかない場合があります。この施設の形を選んで、これはだめという形で持つていくのではなく、このような教育をするためにはこの施設だったら可能だという発想の転換を行い決めていただきたいと要望させていただきたいと思います。
市長	ありがとうございます。おっしゃる通り、ハードを先行するのではなく、なわてがどうあるべきかや、どのような教育をしていくことが子どもたちの未来に繋がっていくのかという観点を最優先に、取捨選択という形ではなく、それを実現するためにはどういった整備が必要かという観点で進めていくことが大切ということについて、今ご発言いただいたと理解をしております。 私もそのように思いますので、一緒に検証を深め、検討を進めて参りたいと思います。 ありがとうございました。では他にご意見等ございませんでしょうか。ありがとうございます。 では案件1につきましては、ここで一旦終了とさせていただきますして、次の案件に入らせていただきたいと思います。
市長	続きまして、案件2に入ります。 公共施設の再編について、担当部局から説明をお願いします。
施設創生部次長兼施設創生課長	それでは、公共施設個別施設計画に基づき進めている市民総合センター等敷地整備に係る基本計画、南中学校跡地整備に係る基本設計を策定しましたので、内容のご説明をさせていただきます。 はじめに、総合センター等基本計画からご説明させていただきますので資料2-1をご覧ください。 本計画は令和6年度の予備調査業務を踏まえ、7年度中に検討し、8年4月に策定したものでございます。表紙をめくっていただき目次をご覧ください。基本方針から計画与条件、計画概要、概算工事費、マスタースケジュール、基本計画図の大きく6つの項目で構成しています。 1頁をご覧ください。基本方針として、背景と趣旨を記載しております。個別施設計画に掲げる整備方針の実現に向け、施設機能や

施設創生部次長兼 施設創生課長	規模、配置、整備方法等について整理し、市民ホール、公民館、図書館、こども園が一体となり、市民の「やってみたい」が育ち、世代や立場を超えた交流が自然に生まれる施設の形成を趣旨として、ワークショップや施設ヒアリングなどを実施し策定いたしました。 2 頁をご覧ください。本会議でもご意見等いただきましたコンセプトを記載しております。全体コンセプトは「やってみたいが育つ未来が広がるみんなの居場所～学びも憩いもしぜんたい～」と設定し、次ページ以降は施設ごとのコンセプトを記載しております。 4 頁から 6 頁上段までは、本事業の整備にあたる各施設の概要を記載しており、6 頁から 8 頁までは、概要において整理した現状や課題を踏まえ施設機能の基本的な考え方を施設ごとにまとめています。 9 頁をご覧ください。計画と条件として、計画地の敷地概要、既存施設の敷地面積や用途地域などの情報を記載しております。10 頁、11 頁は周辺の写真、12 頁は様々な法的条件、13 頁はこども園の定員や園庭面積などの基準をまとめています。14 頁から 18 頁は既存施設の状況です。 19 頁をご覧ください。計画概要になります。まず、計画施設の前提条件として、延床面積は約 9,190 平方メートル、ホール客席数は約 500～600 席程度、こども園の園庭は約 900 m²、駐車台数は 87 台程度、駐輪台数は 100 台程度としました。 下の表から 39 頁までは、部門ごとの諸室名について備考欄に計画条件を記載しており、基本計画で反映できるものは可能な限り概算工事費に含めております。 40 頁をご覧ください。構造計画概要ですが、耐震安全計画として、下の表の部位「構造体」のⅡ類の行をご覧ください。「大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。」ことを目標とし、建築設備は大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする乙類で計画しています。 43 頁をご覧ください。設備計画概要として、発電機などの電気設備、49 頁以降は冷暖房施設などの機械設備計画を記載しております。 少し飛ばして 54 頁をご覧ください。基本計画図になります。ワークショップなどの意見を踏まえ、モデルプランを 4 案作成し、全体コンセプト及び施設コンセプトをもとに、建築、配置の特徴や防災、管理での配慮面から比較検討を行った結果、モデルプラン 3 を基本計画図として決定し、各階配置については、55 頁と 56 頁記
----------------------------	---

施設創生部次長兼 施設創生課長	載しております。57頁以降は各諸室の想定床面積となっております。 51頁にお戻りください。今、ご説明させていただきましたモデルプランや計画条件に基づいた概算工事費となり、解体工事で7億6,560万円、新築工事で104億5,330万円、合計で112億1,890万円となりました。 52頁をご覧ください。マスタースケジュールとなります。 本事業は、市庁舎新棟整備のスケジュールに合わせて進めていくことになり、保健センター、図書館、公民館機能の一部を新棟に仮移転した後、解体工事から着手することとしています。 工事発注方式ですが、表の一番左の列をご覧ください。「設計施工分離方式」、設計及び施工を一つの業者に一括して発注する「DB方式」、工事の計画段階から施工業者を早い段階で関与させる「ECI方式」の3つを想定しています。 現時点では、コンストラクションマネジメント業者とも協議した結果、近年の物価高騰などを考慮し、段階ごとに仕様を確認して発注する設計施工分離方式が最も適していると判断しています。 従いまして、スケジュールとしては、令和8年度に基本設計、9年度に解体の実施設計と新築の実施設計、10年度に市庁舎新棟が完成次第、解体工事、その後、新築工事を11年度から開始し13年度中に供用開始をする予定としています。 以上で基本計画の内容説明とさせていただきます。
市長	ご説明ありがとうございました。 ただ今のご説明に対しまして、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言いただければと思いますがいかがでしょうか。
佃委員	計画というのはどのような位置付けかということです。というのは、例えば20頁のところにホール全体の計画概要が載っております。この上から、3つめのポツに「地域の生活発表会、音楽発表会、講演会を開催できる施設とする」と記載されています。総合センターのホール全体の計画のイメージがこれですかということです。 文言に左右されるのであれば、例えば、上質な音楽を誘致して、フルオーケストラやピアノソロなど豊かな音楽の鑑賞のチャンスのホールにして欲しいなと思っても、このような施設にすることだけが書かれていると、地域の生活発表会、音楽発表会、講演会この3つが開催されていればよいのかと、少し寂しいイメージを持ったのですが、全てにおいて、どこまでの縛りがあるのでしょうか。

施設創生部次長兼 施設創生課長	使い方等につきましては、また運営していく方で検討していくことにはなると思います。 ここはこういうこともできるような施設にしたいというような、いろいろご意見いただいていますので、全て備考欄に記載させていただいております。 仕様書というより、こういう施設にしたいというイメージを持っていただくものというふうに思っただけだと思います。また、整備するにあたっての法的な条件等がクリアできるかということも一緒に検討しています。 音響等については、20頁中央付近のステージの項目において、パワーアンプやメインスピーカーを設けるなど、音楽に特化したといいますか、そういったことができるような施設にして欲しいというようなご意見をいただいておりますので、そのようなことは反映できるような施設にしたいと考えているところです。
市長	他にありますでしょうか
尾崎委員	教えていただきたいのですが、54頁の基本計画図のところに配置イメージ比較表があり、これでもってモデルプラン3に決めましたというご説明がありました。 今後、学校施設等にも、このような比較表により、どのような施設、整備がより適切かということを考えていくこともあろうかと思えます。ここでは、コンセプトとの整合性と、防災管理での配慮とこの2つの観点でもって、総合評価がなされていますが、他に観点は考えられないのか、あるいはこの2つが、どれだけより重要なのかという、そういう観点を選定されたときのお考えをお教えてください。
施設創生部次長兼 施設創生課長	まず、コンセプトとの整合性は、総合教育会議でもコンセプトの趣旨により配置等が決まっていくのではないかとといったご助言やご意見をいただいた中で、まずはコンセプトを決定し、その整合性について、どのようなものがあるかというのをまとめて記載しています。 また、防災管理については、現在、総合センターを指定避難所に位置付けており、引き続きその機能を確保することが必要であるということ踏まえ、この2つの内容を記載し総合評価を行っております。
尾崎委員	素人考えで恐縮ですが、例えば、経費は変わらないのでしょうか。

尾崎委員	変わらないのであれば経費を観点に入れてほぼ同一である等、そういうようなものもあった方がより分かりやすいのかなというように思いましたので教えてください。
施設創生部次長兼 施設創生課長	どの程度コストがかかるかという点は、個別施設計画の中で非常に重要なところですよ。当初からお話させていただいておりましたが、市民総合センターについては、通常個別施設計画では縮小という形の考え方ですが、面積について大きくなっているため、コストについてはこの4プランの中で比較しています。 ホールが1階にあることが一番コスト的には軽減される場所もございますけども、このコンセプトに、にぎわいの創出、そういったところを重要視していくということで、このモデルプラン3にさせていただいたところでございます。 この総合評価のところには、コストの点は入れていないという状況です。
市長	その他にご意見等ございませんか。
山本教育長職務代理者	こども園と市民総合センターの複合化ということで、良い案ができたなと思っています。 ホールのステージに関しても、ある程度の大きさを確保していただきましたし、施設の大きさが従前よりも、1.2倍から1.5倍程度増えていくのかなと思います。私もモデル案については、図書館が1階ということで、ホールが一階の方が良いのではないかと個人的に考えたりしたこともありました。いろいろな事情からそのようになったということは理解したつもりであります。 8頁にこども園の基本計画があり、4つめのボツに「公民館と図書館との行き来がしやすい構造」と記載されています。以前こども園の方から通行できる構造と言われていたかと思いますが、設計にこういう風は書き方をすると、両方から行き来がしやすい構造を考えていかなければならないと思います。実際には、後ろの計画外のところには、記載されていますが、再度読み返していると気になったのでご意見させていただきました。
市長	ありがとうございます。
施設創生部次長兼 施設創生課長	行き来しやすいというところの書き方が少し分かりにくいかもしれませんが、社会教育と、子どもの関係を連携させていく上で、こ

施設創生部次長兼 施設創生課長	ども園から公民館と図書館の方に行きやすいような形にしてほしい というようなことがありましたので、そういった意味で行き来がし やすいという書き方とさせていただきます。
山本教育長職務代 理者	一方通行ということで、こども園から入りやすいとうことでは うか。
施設創生部次長兼 施設創生課長	お互いが行き来しやすいような入口と思っております。
山本教育長職務代 理者	公民館からこども園に市民が行くということでしょうか。
施設創生部次長兼 施設創生課長	動線はきっちりと分けるような形では考えております。こども園 と子どもたち、そして文化団体が交流しやすいような構造を考えて いくという意味でございます。
市長	では他にご意見等ございませんでしょうか。
教育長	昨年度からこの議論に加わらせていただき、コンセプトづくりに おいては、教育委員会といたしましても、様々な議論を経てきたと 思っております。 この中で、それぞれ全体のコンセプトから市民ホール、公民館、図 書館のコンセプトにつきましては、教育委員会の中でしっかりと議 論を重ねてきたなと感じております。 特に図書館、市民ホールにつきましては、教育委員の皆様だけで はなく、社会教育委員の皆様とも意見交換しながら作ってきた経緯 もありますので、大切にしていきたいなと感じます。 加えまして、やはり教育委員の皆様、社会教育委員の皆様だけ ではなく、ワークショップの方も見学に行かせていただきましたが、 市民の方々がこんなふうになったらいいなといった夢を語っておら れたことを目の当たりにし、やはりそういう夢をしっかりと現実 にされていっているなということを感じております。 ここに書かれているコンセプトが完成したときに、本当に市民の 皆様に実感していただけるような施設をしっかりと作っていただ きたいなということが感想になります。
市長	ありがとうございました。

市長	では他にご意見等ございませんでしょうか。 (なし)
市長	この計画はページ数が多いため、この会議で全てめを通すことができるものではないと思っています。 また、この総合教育会議の場以外でも、忌憚なくご意見やご質問いただければ、ご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。 では続きの説明をお願いします。
施設創生部次長兼 施設創生課長	次に、南中学校跡地整備の基本設計の概要説明をさせていただきますので、資料２－２をご覧ください。 令和６年度に議論し、７年４月に策定した基本計画に基づき、詳細な内容の検討を進め基本設計を作成しましたので、概要版にてご説明させていただきます。 まず、南中学校跡地整備は、活断層を含む土砂災害警戒区域、概ね東側半分を除く部分に、教育文化センター、老人福祉センター楠風荘、福祉コミュニティセンターのコミュニティ機能を集約し、シルバー人材センターと社会福祉協議会を複合化するコミュニティ複合施設、防災機能などを盛り込む多機能型体育館、ボール遊びができ、多世代多様な方々が集う公園とそれらの受入れを行う駐車場、また周辺環境の改善をも趣旨に、道路、歩道の拡幅といった整備に順次取り組むものでございます。 １頁をご覧ください。基本設計の概要として、①事業概要、②ポイント、③ワークショップの意見、④改良点の４項目に分類し、基本計画での検討をもとに設計段階で整理した内容を記載しています。 とりわけ改良点についてですが、コミュニティ複合施設では建物北側に出入り口を設け、アクセス面の拡充、各階ゾーニングの整理と有効な内部寸法が効率的に確保できるよう一部鉄骨のＲＣ造にしました。 多機能型体育館では、法的条件の整理を行い廊下幅や避難経路の確保を行いました。 公園、外構については、敷地中央部に災害時なども考慮し、敷地内通路を確保し敷地全体を柔軟に利用できるようにしました。 ２頁をご覧ください。仕様概要書となります。左に記載しているのが計画概要で、敷地面積は道路拡幅前で約１８，０００㎡、１．８ヘクタール、道路拡幅後で約１７，０００㎡、１．７ヘクタールとな

施設創生部次長兼 施設創生課長	ります。右側は建築概要で、コミュニティ複合施設と多機能型体育館の用途や面積などをそれぞれ記載しています。 3 頁をご覧ください。全体配置計画となります。先ほどの説明と重複しますが、敷地全体を柔軟に利用できるように敷地内通路を確保しています。また、施設ごとのレベルをスロープで行き来できるようにユニバーサルデザインを徹底しています。 図面の周りに四角囲みにしている項目は、左下の凡例に沿い、基本計画時点から検討拡充させた主な内容を記載しています。 4 頁から 6 頁はコミュニティ複合施設、7 頁から 9 頁は多機能型体育館の各フロアの計画説明となり、四角囲みにしている項目は先ほどと同様基本計画時点から検討拡充した主な内容となります。 4 頁の 1 階は出入り口を南北に設け、アクセス面を拡充するとともに、施設管理が効率的にできるように施設事務所を配置し、西側にシルバー人材センター、東側はフリースペースを予定しています。 5 頁は 2 階で、主に社会福祉協議会を配置します。 6 頁は 3 階で、多目的室やホールなどを配置します。 7 頁は多機能型体育館の 1 階で、被災時に供給される支援物資などを格納する倉庫をメインに整備します。 8 頁は 2 階で、テントが 8 8 基程度設置できるアリーナと北側には会議室を整備します。 9 頁は 3 階で、アリーナの外周を利用したランニングスペースや筋力トレーニングができるエリアを整備します。 10 頁は外観パースとなります。 11 頁、12 頁はコミュニティ複合施設に係る電気設備計画の概要で、13 頁、14 頁は多機能型体育館の電気設備計画の概要となり、基本方針に沿って検討した内容を設備ごとに記載しています。 なお、両施設ともに発電設備については、災害時など電源遮断時に自動起動し電力供給を可能とするように計画し、燃料は 3 日程度備蓄する計画としています。 15 頁から 18 頁は、コミュニティ複合施設に係る機械設備計画の概要で、19 頁から 22 頁は多機能型体育館の機械設備計画の概要となります。 なお、災害時の拠点機能を担う多機能型体育館の空調熱源については、庁内関係課で構成する南中跡地の管理運営部会において、中圧管によるガス、低圧ガス、LP ガス、電気での災害対応力とイニシャル及びランニングコスト面での検討と現状の拠点機能を担っている総合体育館の熱源がガス式であるということからリスク分散の観点も加え、電気式で整備することでとりまとめ、推進本部会議にお
----------------------------	--

施設創生部次長兼 施設創生課長	いて決定しました。 基本設計概要の説明は以上とさせていただきます。
市長	ありがとうございます。ただ今の説明に対し、ご質問等ございましたらお願いいたします。
尾崎委員	7 頁の多機能型体育館 1 階にあります防災倉庫についてですが、先ほどのご説明で、市の防災の拠点という位置付けであろうかと受け止めました。この防災倉庫と、各学校等が避難所になった場合に活用する防災倉庫との関係性について、どのように位置付けておりますでしょうか。
施設創生部次長兼 施設創生課長	ありがとうございます。7 頁の防災倉庫はどのような利用をするのかといいますと、平時は、ここには特に何も置いていない状況であり、災害を受け被災した場合に、国からの支援物資などが四條畷市へ搬送されることになるかと思えます。この搬入スペースと書いているところには大きな車両が停められるような構造になっており、この防災倉庫に備蓄し、そこから各避難所に支援物資を持っていくということが倉庫の使い方と想定しています。 委員がおっしゃっておりました各学校にございますのは、この横に記載のある「備蓄倉庫」のことかと思えます。この体育館では、2 階のアリーナが避難場所になっており、避難所開設に備えた水等の備蓄物を入れておく場所が備蓄倉庫としています。学校で用意しているものは、この備蓄倉庫に相当するものかなと考えております。
尾崎委員	ありがとうございます。その場合に、まだお考えはないかもしれませんが、ここに指定避難場所がありますが、どの地区が該当しており学校との関係はどのようになるのでしょうか。まだでしょうか。
施設創生部次長兼 施設創生課長	学校においても、地域防災計画で指定避難所に指定されており、旧四條畷南中学校の跡地も、指定避難所に位置付けられております。周辺の滝木間や南野地域の方が、こちらに避難されるといったことを想定してます。
尾崎委員	地域指定はなされているということでしょうか。これからでしょうか。

施設創生部次長兼 施設創生課長	施設が完成してからになります。
尾崎委員	時期指定はしていないということですね。学校とのバランスもありますので、それはきっちりと教育委員会と連携しながら進めていただきたいと思います。
市長	ありがとうございます。では他にございますでしょうか。
山本教育長職務代理者	平成30年に学校整備計画が策定され、その中で、旧四條畷南中学校跡地には防災拠点となるコミュニティ施設等の設置を、市長へ要望するという項目を計画の中に記載し、それがようやく日の目を見るようになり非常にありがたいです。旧四條畷東小学校、旧四條畷南中学校の当時の保護者の方に対し、これで一定の責任が果たせるかなと思い、ありがたい思いでいっぱいです。 1点めの質問は、今後のスケジュール。2点めは、コミュニティ複合施設と言いくいですので、交野市のゆうゆうセンター等の愛称を考えていただけるとありがたいと思います。また、4頁にコミュニティ施設事務室があります。シルバー人材センターは別で事務室がありますので、このコミュニティ施設事務室というところが、現在の福祉コミュニティセンターと教育文化センターの事務室に入るのか。あるいは、教育文化センターと福祉コミュニティセンターを複合化して新しい施設にするのか。そのあたりがわかれば、教えていただきたいと思います。 3点めは、5頁、6頁に交流スペースというのが書かれていますが、どのあたりを交流スペースとして設置することを考えていますでしょうか。誰もが自由に利用できる席を確保というふうに書かれていますので、2階、3階に何か交流スペースを整備する考えがあれば、それを教えていただきたいと思います。 4点めは、1頁に戻りまして、ワークショップの中で出された意見の3つめ、「子ども図書館、子どもが遊べる畳室」という要望に対して、基本計画の概要内容としては「エントランスに隣接したフリースペースの一角に、子どもたちが利用できるキッズスペースを計画」というふうに書かれていますけれども、実際にはこの中には子どもの図書館機能を果たせるような、そういう書架の設置等が、考えられるのか、そのあたりがわかればお願いします。

施設創生部次長兼 施設創生課長	順番にお答えさせていただきます。まず、スケジュールですが、整備が輻輳するため簡単にご説明いたします。 今年度、コミュニティ複合施設の実施設計を行います。あわせて、周辺道路、土地の造成を行うための実施設計を行います。令和9年度には、コミュニティ複合施設の着工、建設工事と、一部周りの道路が完成してから、進めていきたいというふうに考えておりまして、コミュニティ複合施設が完成するのが9年度で、10年度からこのコミュニティ複合施設を供用開始予定としております。 このコミュニティ複合施設が完成しましたら、令和10年度に、現在ある校舎、体育館、プールの解体工事を予定しております。その間に、この多機能型体育館と公園などの設計を終えておき、その解体が終了後、令和11、12年度で、体育館と公園を整備し、13年度には全てが供用開始をするというような予定をしております。 2点めの、コミュニティ複合施設の名称については、議論している最中でございます。庁内において、本施設を供用開始するにあたり、設置条例を定める必要があるため、その中で、名称をどうしていくのかというところを庁内の検討部会で議論し、最終的に市の本部会議で決定していくことを想定しております。 次に、この施設事務所にどこが入るのかということですが、教育文化センターや福祉コミュニティセンターがこちらにそのまま来るというより、いわゆるコミュニティ複合施設を管理していただく会社等がここに入り、建物を管理していただく事務所を設置し、北側と南側、両方から入ってくる人を見ることができるよう配置にしています。 次に、交流スペースですが、こちらはこのフリースペース、それからこのエレベーターの周りエントランスホールの周りをぐるっと回れるような配置とし、そこで交流できるように整備できればと考えております。様々な方が交流できるようなスペースを確保していきたいということから、この交流スペースの形にしております。 また、フリースペースにおけるこども図書館機能ですが、こちらにつきましても、庁内の関係部署で議論を行っており、フリースペースをどのように利用していくかという点については、今後検討していくことになると考えています。 現時点では、こども図書館を作るといった決定はなされておられません。
市長	ありがとうございました。 それでは他にご意見等ございませんでしょうか。

山本教育長職務代理者	今のご意見に重ねて、教育文化センターでは様々な事業をPRし集客しており、福祉コミュニティセンターにおいても、高齢者が集まり、障がいを持っている方が集まり、作業を行うことが多いかと思ひます。 そのような作業は、このコミュニティ複合施設の事務室において全く新しい形になっていくのかなと思ひますので、教育文化センターと福祉コミュニティセンターを一体化するのであれば、一体化するといったことを考えていかなければならないのではないかなと思ひます。 指定管理者はそれぞれ別の指定管理者が入っていますので、そういう関係もあるでしょうから、別々でするのであればもちろん別々でも良いと思ひますが、そこはどうなるのかなと少し不安に思ひています。どこで対応するのかよくわかりませんが、どこかで検討しなければならないかなと思ひます。
施設創生部次長兼施設創生課長	教育文化センター、福祉コミュニティセンター、楠風荘、こちらコミュニティ機能を集約するということになりまして、この施設自体はなくなることになります。 指定管理がそれぞれありますが、施設自体がなくなりますと、この指定管理もなくなります。いろいろな世代のコミュニティ機能を、このコミュニティ複合施設で担っていくということになりますので、ここに入る管理団体はどういう団体かというのは決めていく必要があると思ひます。 ご心配いただいております、どのような機能を考えていくかというところについては、庁内の検討部会に、その所管する部署、楠風荘を所管する部署や教育文化センターを所管する部署が入っておりますので、その中で意見を交わしながら、進めていこうと考えており、十分に議論していきたいと思ひております。
市長	その他にご意見等ございませんでしょうか。 よろしいでしょうか。それではこの案件についてはこちらで以上とさせていただきます。
市長	続いて、案件3 その他に移ります。事務局や各所管課から何かございますか。 ないようでございますので、以上をもちまして、令和8年度第1回総合教育会議を閉会とさせていただきます。

市長

本日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。